



羽田空港 国内線旅客取扱施設利用料の変更について

本日、東京国際空港（羽田）における国内線旅客取扱施設利用料の上限料金の変更について国土交通大臣の認可を受け、同施設利用料の届出を行いましたので、お知らせいたします。

同施設利用料につきましては、旅客ターミナルにおけるロビーやゲートラウンジ等の旅客共通の利用に供する施設に係る費用に充当するものです。

弊社は、日頃より羽田空港旅客ターミナルの利便性、快適性、機能性の向上に取り組んでおり、近年も第1ターミナルのリニューアルや第2ターミナル国際線施設供用に伴う内際乗継強化等を実施しました。また、段差のない旅客搭乗橋（PBB）への更新などのバリアフリー対応や、震災時の天井落下防止のための改修など防災対策も積極的に取り組んでおります。

これらに伴い、当該施設に係る固定的費用や運用経費などの変動的費用が増加しており、2019年（令和元年）10月の消費税引き上げによる影響などもあることから、旅客取扱施設利用料を以下のとおり変更するものであります。

弊社は、今後も一層の経営効率化を推進し、旅客ターミナルにおける安全・利便性の向上ならびにハード・ソフトの両面にわたる旅客サービス強化に努め、お客さまの信頼に応えられるよう、さらなる努力を重ねてまいります。

また、弊社グループでは「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（定期航空協会及び全国空港ビル事業者協会共同作成）に基づきターミナル各所で感染防止対策を実施することにより、今後も多くのお客さまにとって利用しやすく、「安全・安心」な空港を目指してまいります。

《国内線旅客取扱施設利用料の変更内容》

1. 国内線旅客取扱施設利用料の額（消費税込）

区 分	変更後	現行
出発および到着旅客各々1人当たり大人（満12歳以上）	370円	290円
〃 小人（満3歳以上12歳未満）	180円	140円

※但し、満3歳未満で小人用航空券を使用する場合は、小人料金を適用します。

2. 変更日

2022年（令和4年）3月1日搭乗分から

※但し、2022年（令和4年）2月28日までに発券の航空券については旧料金でのご負担となります。

3. 料金の徴収方法

現行どおり、航空券代に含ませて同時に徴収させていただきます（オンチケット方式）。

以上

お問い合わせ：

日本空港ビルディング株式会社 広報・ブランド戦略室 TEL: 03-5757-8030 9:00-17:30(土日祝除く)